

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 30. 5. 18 第 196 回国会第 20 号

5 月 18 日（金）、第 20 回の委員会が開かれました。

1 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 63 号）

労働基準法等の一部を改正する法律案（西村智奈美君外 2 名提出、衆法第 17 号）

雇用対策法の一部を改正する法律案（岡本充功君外 4 名提出、衆法第 14 号）

労働基準法の一部を改正する法律案（岡本充功君外 4 名提出、衆法第 15 号）

労働契約法の一部を改正する法律案（岡本充功君外 4 名提出、衆法第 16 号）

- ・加藤厚生労働大臣、牧原厚生労働副大臣、小倉総務大臣政務官、田畑厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに提出者西村智奈美君（立憲）、岡本充功君（国民）及び浅野哲君（国民）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

安藤高夫君（自民）

- ・中小企業では時間外労働時間を減らしながら生産性を向上させる方法が分からず、売上を減らす懸念があるが、どのような支援策を検討しているのか。
- ・特定の労働者を短期間で離転職させて、手数料を稼ぐ不適切な職業紹介会社の適正化を図るための取組について伺いたい。
- ・宿日直など医師独自の働き方を踏まえ、特例を設けるなど医師に関する独自の労働時間制度が必要ではないか。

伊佐進一君（公明）

- ・統計の専門家のアドバイスを聞きながら、今後の労働実態の調査の在り方を検討すべきではないか。
- ・労働基準法等改正案（立憲案）及び労働基準法改正案（国民案）における時間外労働の上限規制の設定に当たり、それぞれどのようなデータを根拠に上限の設定を行ったのか。
- ・裁判において一般労働者の実労働時間と異なり高度プロフェッショナル制度対象者の健康管理時間は使えないとの意見があるが、両者に差はあるのか。

尾辻かな子君（立憲）

- ・2012年の野村不動産に対する監督指導で裁量労働制の違法適用を見抜けなかった理由を調査する必要があるのではないか。
- ・平成25年度労働時間等総合実態調査に係る精査結果に関し、異常値の除外が適切に行われているかを確認するため、異常値除外後の全体のデータを本日中に本委員会に提出すべきではないか。
- ・地方自治体の会計年度任用職員等にも同一労働同一賃金

の考え方を取り入れ、徹底すべきではないか。

初鹿明博君（立憲）

- ・平成25年度労働時間等総合実態調査に係る精査結果を独自に調べたところ、間違いと思われるものが何件も見つかったが、原票を早急に提出していただきたい。
- ・裁量労働制が違法に適用されていると疑われる求人がインターネット上で掲載されているのは問題ではないか。
- ・内閣提出案について、高度プロフェッショナル制度を削除し、裁量労働制の規制を強化する修正を行うべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

池田真紀君（立憲）

- ・平成25年度労働時間等総合実態調査については、精査後の約9千件のデータにも異常なものが含まれており、早急に再点検した上で提示していただきたい。
- ・内閣提出案からの高度プロフェッショナル制度の削除を求め、全国過労死を考える家族の会の方々が内閣総理大臣との面会を希望しているが、要望は内閣総理大臣本人まで届いているか。
- ・労働基準監督署の指導監督について、野村不動産の裁量労働制の違法適用を見抜けなかったことも踏まえ、どのように見直していく予定なのか。

大西健介君（国民）

- ・徹夜の連続勤務が心身に与える負荷が大きいことに対する厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・高度プロフェッショナル制度の対象労働者がその要件を満たしているか否かについて、労働基準監督署は具体的にどのように把握するのか。

- ・高度プロフェッショナル制度の対象労働者の年収要件は将来的に引き下げられるのではないかと。

山井和則君（国民）

- ・全国過労死を考える家族の会が内閣総理大臣に対し面会を要請している件については、本日中に内閣総理大臣側へ連絡すべきではないかと。
- ・高度プロフェッショナル制度において36時間の連続勤務を行うことは合法なのか。
- ・内閣提出案から高度プロフェッショナル制度に係る内容を削除すべきではないかと。

高橋千鶴子君（共産）

- ・平成25年度労働時間等総合実態調査結果を加工したデータを用いて作成した資料を基に委員会で質疑が何度も行われた責任をどう考えているか。
- ・裁量労働制について、内閣総理大臣の指示の下に新しい実態調査を行うとのことだが、いつ頃労働政策審議会に諮るのか。
- ・無期転換した労働者はフルタイムであれば同一労働同一賃金の対象外だが、有期雇用契約時の処遇が固定化されることとなるため、均等・均衡処遇の範囲を検討すべきだと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。